

令和 7 年度
社会福祉法人潮来市社会福祉協議会
事業計画

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 3 1 日



社会福祉法人潮来市社会福祉協議会

目 次

事業計画

基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・	1
基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・	2
実施事業・・・・・・・・・・・・・・・・	3
【基本目標 1】	
一人ひとりの困りごと、地域の課題にきづく『社協』・・・・	3
【基本目標 2】	
解決に向けた相談や事業につながる『社協』・・・・・・・・	4～5
【基本目標 3】	
安心して暮らせる助け合い、支え合いがある『社協』・・・・	6～7
【受託事業】・・・・・・・・・・・・・・・・	7
【指定管理事業】・・・・・・・・・・・・・・・・	7

令和 7 年 度 事 業 計 画

《基本方針》

「潮来市社会福祉協議会（社協）」では、これまでも行政等と連携し地域に不足する社会福祉サービス等を市民の皆様提供に担い手として、地域福祉の推進に取り組んできました。しかし、その活動は市民に十分浸透しているとは言えず、また、コロナ禍において停滞する事業も多くありました。さらに、社会環境の変化により、新たな福祉課題にも直面しています。

そのため、社協は、これまで以上に市民から信頼され、頼りにされる存在として、市及び市民の理解と協力を得ながら取組を推進していきます。

また、地域福祉活動を推進する社協が担うべき役割と重要性、身近な生活支援のニーズへの期待は今まで以上に増しています。そのため、昨年度“顔の見える社協づくり”から、さらに、ステップアップして「元気な社協！地域も元気！」をキャッチフレーズに“社協があるから安心して笑顔で暮らせる”という、地域との信頼関係づくりに取り組んでまいりました。今年度も引き続き、市民の声に耳を傾け、市民との協働を重視して事業展開を図っていきます。

潮来市『社協』の合言葉は、

い っしょに
た すけあう
こ みゅにてい



～ みんなでつなぐ福祉の輪 ～

《基本目標》

1. 一人ひとりの困りごと、地域の課題に気づく『社協』【気づき】

地域住民に対し、地域福祉は私たちの暮らしを支えている身近なものであるとの理解促進や、福祉意識の普及・啓発に取り組んでいきます。

福祉に関する情報を地域と共有しながら、ボランティア活動を活発化し、常に地域のニーズに耳を傾けながら取組を推進していきます。

2. 解決に向けた相談や事業につながる『社協』【つながり】

困りごとの解決に結びつくよう、専門職の確保と対応力の向上に努め、人と人、人と制度がつながる相談対応の充実に努めていきます。

地域組織の育成や福祉資源の発掘、人材（財）の育成などに取り組んでいきます。また、地域に不足する福祉サービスを担うことで、福祉制度の狭間のニーズ（複雑化・複合化した支援ニーズ）に応える、安心感のある福祉の輪を構築していきます。

3. 安心して暮らせる助け合い、支え合いがある『社協』【笑顔】

市民とともに地域全体で温かく見守られながら安心して暮らせる地域づくりを推進します。

いざという時の地域の助け合い、支え合いを構築し、安心・安全に暮らせるまちづくりを推進していきます。

●実施事業

《基本目標 1》一人ひとりの困りごと、地域の課題に気づく『社協』

方針 1 福祉の制度や仕組みを知ろう

- (1) 福祉意識の普及・啓発
 - ① 社会福祉大会の充実
 - ② ボランティア講座・講演会の開催
 - ③ 障がい者施設展示即売会の実施
- (2) 児童生徒の福祉教育の推進
 - ① 福祉体験学習・講座の充実
 - ② 児童生徒のボランティア活動の推進
 - ③ 夏休み小学生ボランティア体験学習

方針 2 困っている人や福祉に目を向けよう

- (1) 福祉に関する情報共有の強化
 - ① 社協だより（きずな）の発行
 - ② 社協ホームページの充実
 - ③ SNSの活用
 - ④ 回覧版やポスターなどの活用
 - ⑤ 声のボランティアの協力
 - ⑥ 市広報紙の活用
- (2) 安否確認、見守りの支援
 - ① 定期訪問活動（安否確認）の充実
- (3) ボランティア活動の強化
 - ◎ 様々な知識や専門性を有する個人ボランティアの確保や、若い世代に対するボランティアの参加支援ならびに人材の育成や発掘に努める。
 - ① ボランティアグループの把握と周知
 - ② ボランティアニーズの把握とマッチング
 - ③ ボランティアグループ、個人ボランティア活動支援、交流会の実施
- (4) ボランティアセンター（活動拠点）の充実
 - ① 運営体制の充実
 - ボランティアセンター運営委員会において、運営から企画、情報共有、情報発信を行い、コーディネート機能など運営体制等の充実を図る。

《基本目標 2》 解決に向けた相談や事業につながる『社協』

方針 1 誰もが相談できるようにしよう

◎ 地域から信頼され、様々な相談に対してつながり、断らない、対応できる支援体制を構築していく。

- (1) 総合相談体制の推進
 - ① 総合相談体制の確保
 - ② 訪問活動（アウトリーチ）の実施
- (2) 地域包括支援センター等の強化（受託事業）
 - ① 総合相談支援（地域ケア会議等）
 - ② 権利擁護の推進
 - ③ 包括的・継続的ケアマネジメント支援（介護支援専門員研究会等）
 - ④ 在宅医療・介護連携の推進
- (3) 地域ケアシステム推進事業の推進（受託事業）
 - ① 地域ケアシステム推進事業
 - ② 地域ケアコーディネーターの再構築
- (4) 相談事業の充実
 - ① 福祉心配ごと相談事業
 - ② 法律相談事業

方針 2 誰もが生きがいをもって生活を送ろう

- (1) 生活支援体制整備の構築
 - ① 第2層協議体の運営
 - ② 社会資源の開発
- (2) 地域福祉活動の充実
 - ① ふれあい・いきいきサロンの運営強化
 - ② 介護予防事業（健康教室）の推進
- (3) 高齢者福祉事業の推進
 - ① ふれあい日帰り遠足事業（お楽しみ遠足）
 - ② シルバービューティーサービス事業

(4) 認知症対策の推進

- ① 認知症対策のネットワーク強化
- ② 認知症カフェ「いたこハートカフェ」の支援
- ③ 認知症サポーターの養成等

(5) 生活支援サービスの充実

- ① 車椅子貸出の実施
- ② 在宅高齢者等家族介護用品支給事業（受託事業）
- ③ 介護予防（安否確認）事業（受託事業）
- ④ 外出支援サービス事業（受託事業）
- ⑤ 認定ヘルパー養成研修事業（受託事業）
- ⑥ 家事援助訪問サービス（受託事業）

(6) 介護保険事業の推進

- ① 運営方法の検討
- ② 居宅介護支援事業
- ③ 訪問介護事業（ホームヘルパー）
- ④ 要介護認定調査事業（受託事業）

(7) 障害者自立支援事業の推進

- ① 居宅介護（ホームヘルプ）
- ② 計画相談支援事業

(8) 心身障害者福祉センターの充実

- ① ワークス運営の在り方の検討
- ② 工賃報酬の向上

(9) 子育て支援の充実

- ◎ 子どもの貧困やヤングケアラーなど子どもの福祉課題に対応するため、そのニーズ把握に努め、市と連携して対応をしていく。
- ① 児童・生徒等への学習支援
- ② 子育て世帯向けのイベントを通じた食支援・相談支援
- ③ こども家庭センターとの連携強化

《基本目標 3》安心して暮らせる助け合い、支え合いがある『社協』

方針 1 自分らしく暮らせるまちにしよう

(1) 権利擁護、成年後見制度の推進

① 日常生活自立支援事業の充実

- 社会福祉士などの資格を有する専門職を確保し、日常生活自立支援事業の周知を図るとともに、事業の推進をするため専門員（社協職員）と生活支援員（市民）を養成し、相談・支援体制の充実を図る。

② 成年後見制度の啓発及び利用支援

【新規】成年後見サポートセンター（仮称）の立ち上げ

- 社会福祉士などの資格を有する専門職を確保し、成年後見制度の知を図るとともに、自立した生活を営むことが出来るよう支援していく。

③ 法人後見制度の検討

④ 「市民後見人」養成の検討

(2) 虐待の防止

① 相談対応体制の確保

(3) 生活困窮者の自立支援

① 援護事業の推進

② 生活福祉資金の貸付

③ フードバンクの実施（食材提供事業）

(4) 福祉団体の支援

① 身体障害者福祉協議会、遺族会等の事務局体制の充実

② 福祉団体への助成

方針 2 安心・安全に暮らせるまちにしよう

(1) 防犯・防災体制の充実

- ◎ 災害ボランティアの養成や、災害時のボランティア受け入れ体制の検討、関係機関と連携した避難行動要支援者の把握などに努める。また、地域住民やボランティア団体との連携により防犯活動を促進していく。

① 災害ボランティアセンターの確立

- 潮来市災害ボランティアセンター運営マニュアルを活用し、設置運営訓練を実施。

② 災害救援ボランティアの養成

- 災害救援ボランティアを養成する講座を実施し、それぞれの役割分担と連絡体制づくりを進めるとともに防災・減災に対する意識づけを行う。

③ 避難行動要支援者等支援活動の推進

- 災害時に支援を迅速に行えるように関係機関と連携体制を確立していく。

④ 防犯活動の推進

- 市を中心に、各種団体や地域住民、ボランティア団体等と連携し、「誰もが住み慣れた潮来で、いつまでも安心して暮らせるまちづくり」を推進していく。

(2) 社協活動の推進（自主財源の確保）

- ① 会員の確保と会費の増強
- ② 善意銀行（寄付）事業の推進
- ③ 善意の箱の設置
- ④ 共同募金の推進
- ⑤ 福祉バザー、チャリティーゴルフの方策検討

(3) 社協体制の強化

- ① 理事会・評議員会、委員会活動の強化
- ② 専任職員の確保
- ③ 社協窓口、相談コーナーの改善
- ④ 職員間の情報共有

受託事業

- (1) 地域包括支援センター事業
- (2) 地域ケアシステム推進事業
- (3) 在宅高齢者等家族介護用品支給事業（高齢者）
- (4) 在宅高齢者等家族介護用品支給事業（障がい者）
- (5) 外出支援サービス事業
- (6) 介護予防（安否確認）事業
- (7) 生活支援整備体制整備事業
- (8) 認定ヘルパー養成研修事業
- (9) 生活福祉資金貸付事業
- (10) 日常生活自立支援事業
- (11) 成年後見制度普及啓発事業
- (12) 家事援助訪問サービス事業

指定管理事業

- (1) 心身障害者福祉センター運営